

『太平廣記』 訳注（稿）

—卷四百 「金」 部金上（上）—

高西成介

(1101年十月[[重熙]] 1101年十一月十九日[收穫])

Translation with notes of *Taiping guangji* 太平廣記,
vol. 400, Bao-bu 寶部, Jin 金, shang 上, (part 1)

TAKANISHI Seisuke

(Received: October 3, 2011 Accept: December 19, 2011)

跋

北宋初期に編纂された『太平廣記』五百巻は、中国の小説研究や文化研究において大変重要な資料である。本稿は『太平廣記』卷四百宝部上に訳注を加えたものである。

Abstract

Taiping guangji 太平廣記, containing 500 volumes, was compiled during the early Northern Song Dynasty. These volumes are very important for the study of Chinese tales, and cultures, etc.

This paper is a translation with notes of *Taiping guangji* 太平廣記, vol. 400, Bao-bu 寶部, Jin 金, shang 上, (part 1)

Key words:

(*Taiping guangji*, Bao-bu, translation with notes)

所属・学位

本学文化学部准教授 修士（文学）

Academic Appointment & Degree:

Associate Professor, Department of Cultural Studies, University of Kochi
(Master of Literature)

せひおこ

本稿は、北宋初期に編纂された『太平廣記』宝部の訳注である。宝部は、

卷四百から卷四百五からなり、金や玉などの宝物をめぐる話が収められて

いる。その中には、なんいかの契機で富を入れる「致富譚」や、胡人が宝の価値を判別する「胡人買玉譚」など、中国説話研究において重要な

ヤードー

太平廣記・「金」部・訳注

モチーフを含む話が数多く含まれている。また、六朝から唐宋にかけての富や経済活動に対する人びとの意識を考える上でも、これらは重要な資料となる。

本稿を作成するにあたっては、底本として汪紹楹点校『太平廣記』（中華書局、一九六一年新版）を使用した。ただし、一部断句を改めている。なお、本文の括弧内は、中華書局本の原注である。また、書式や字体に関しては、太平廣記研究会「『太平廣記』訳注」（広島中国学会『中国学研究論集』第十号より連載）、太平廣記読書会「『太平廣記』訳註」（熊本大学『国語国文学研究』第四三号より連載）の方針に基本的に従っている。

【底本】

- 李昉等編『太平廣記』汪紹楹点校 中華書局 一九六一年新版
- 黃氏巾箱本『太平廣記』筆記小説大觀 江蘇廣陵古籍刻印社 一九八三年
- 四庫全書本『太平廣記』上海古籍出版社景印 一九六九年
- 參照した白話訳
- 陸昕・郭力弓・任德山主編『白話太平廣記』北京燕山出版社 一九九二年
- 周振甫主編『白話太平廣記』中州古籍出版社 一九九三年
- 高光・王小克・汪洋主編『文白对照全訳太平廣記』天津古籍出版社 一九九四年
- 丁玉琤等主編『白話太平廣記』河北教育出版社 一九九五年

【その他本稿で参照した主な文献】

- 汪紹楹校注『搜神記』中華書局 一九七九年
- 汪紹楹校注『搜神後記』中華書局 一九八一年
- 魯迅輯『古小說鉤沈』（魯迅輯錄古籍叢編第一卷）人民文學出版社 一九九九年
- 王國良『統齊諧記研究』文史哲出版社 一九八七年
- 王國良『神異經研究』文史哲出版社 一九八五年
- 中島長文「任昉述異記」校本（『東方學報』（京都）第七三冊 一二〇〇一年）
- 方詩銘輯校『冥報記・廣異記』中華書局古小說叢刊 一九九二年
- 程毅中『玄怪錄・統玄怪錄』中華書局古體小說叢刊 二〇〇六年

なお、書名の後に附した数字は、話に通し番号をつけたものである。また、ここに挙げた以外の参考文献は、隨時本文中で触れた。

01 「金」

西方白宮之外、有山焉、其長十餘里、廣三三里、高百餘丈、皆大黃之金。其色殊美、不雜土石、不生草木。上有金人、高五丈餘、皆純金、名曰金犀。入山下一丈有銀、又入一丈有錫、又入一丈有鉛、又入一丈有丹陽銅。丹陽銅似金、可鍛以作錯塗之器也。淮南子術曰、餌丹陽之爲金也。（出『神異經』）

西方白宮の外に、山有り、其の長さ十余里、廣さ三三里、高さ百余丈、皆な大黃の金なり。其の色殊に美しく、土石を雜へず、草木を生ぜず。上に金人有り、高さ五丈余、皆な純金なり、名づけて金犀と曰ふ。山に入

りて下ること一丈にして銀有り、又た入ること一丈にして錫有り、又た入ること一丈にして鉛有り、又た入ること一丈にして丹陽銅有り。丹陽銅は金に似て、鍛じて以て錯塗の器を作るべきなり。淮南子術べて曰はく、丹陽の金と為るを餌とするなり、と。

【語釈】

○白宮 底本は「日官」に作る。「日官」は曆数を司る役人のことであるが、ここでは文意が通らない。『太平御覽』卷八百十一引『神異經』が「白宮」に作るに従い改めた。五行思想にあつては、西は金を司る方位であり、色は白が配されている。○大黃之金 大きな黄金の塊。○金犀 この下に、『太平御覽』引『神異經』では、「守之」の二字がある。「金犀」と呼ばれる金人は、この山にある珍奇な宝物を守っているのである。○丹陽銅 赤金のこと。『史記』「平準書」に、「金有三等、黄金爲上、白金爲中、赤金爲下。」(金に三等有り、黄金を上と為し、白金を中と為し、赤金を下と為す。)とあり、裴駟集解に、「白金、銀也。赤金、丹陽銅也。」(白金は、銀なり。赤金は、丹陽銅なり。)とある。○丹陽銅似金 この語以下、もとは本文ではなく注文であったと考えられる。『太平御覽』卷八百十三引『神異經』には「入金山下四丈得丹陽銅」とあり、この下に

「張華曰、此銅與金相似。典術曰、『陶丹銅以爲金也』」という小字注が見える。○錯塗之器 金塗りの器。「錯」は、金を塗ることをいう。『說文解字』十四篇上「金」部に、「錯、金涂也。」(錯は、金涂るなり。)とあり、段玉裁注は、「涂、俗作塗。又或作捺。謂以金措其上也。」(涂、俗に塗に作る。又た或いは捺に作る。金を以て其の上に措くを謂ふなり。)といふ。

○淮南子術曰 現行『淮南子』には以下の引用文は見えない。『格致鏡原』卷三十四引『神異經』では、「淮南子有曰」となつてゐる。なおこの文以下、もとは張華の注文であり、誤つて『神異經』本文に混入した可能性が高い。

王国良『神異經研究』参照。○餌丹陽之爲金也 この箇所、意味がよくわからない。いま、とりあえず「丹陽銅の金となつたものを服用する」と訳した。不老長生のため金属を鍊成して服用することは、當時しばしば行われた。河北訳は「服食丹陽銅就像服食黄金一样。」とする。また、『格致鏡原』引『神異經』では、「餌丹陽之爲金即此也。」となつてゐる。

【訳文】

西方の白宮の外には山があつた。その長さは十里あまり、広さは二、三里、高さは百丈あまりであり、みな大きな黄金でできていた。その色はきわめて美しく、土や石は混じておらず、草木も生えていない。山の上には金人がいるが、背の高さは五丈あまり、体中がすべて純金でできており、名を「金犀」といった。山に入つて一丈ほど下ると銀があり、さらに一丈入ると錫があり、さらに一丈行くと鉛があり、さらに一丈行くと丹陽銅がある。丹陽銅は金に似ていて、鍛えて金塗りの器を作ることができる。『淮南子』には、「丹陽銅の金となつたものを服用する」とある。

02 「翁仲孺」

漢時、翁仲孺家貧力作、居渭川。一旦、天雨金十斛於其家、於是與王侯爭富。今秦中有雨金(雨原作兩。金字原闕。據明鈔本改補)翁、世世富。(出『神異經』)

【訓読】

漢の時、翁仲孺の家貧しきも力作し、渭川に居る。一旦、天雨金十斛を其の家に雨らせ、是に於て王侯と富を争ふ。今秦中に雨金翁有り、世世富めり。

【語釈】

○翁仲孺 未詳。 ○渭川 未詳。 渭水（甘肅・陝西省を流れ、黃河に入る）のことか。 ○斛 単位名。一升の百倍。 ○秦中 もと秦の地であつたところをいう。現在の陝西省中部一帯。

【訳文】

漢の時、翁仲孺の家は貧しくとも一所懸命に農作業にいそしみ、渭川に住んでいた。ある日の朝、天は金十斛を翁の家に降らせ、こうして彼の家は王侯と富を争うまでになった。今も秦中には「雨金翁」と呼ばれる一族があり、代々富み栄えているのである。

【補説】

〈出典〉 本話は、現行『神異經』には見えない。内容から考えても、『神異經』の文章ではない。周次吉は、「文筆和記事的條例都不類本經」という。

（周次吉『神異經研究』文津出版社、一九八六年、一〇九頁）『格致鏡原』卷三十四では、本話の出典を『述異記』とする。任昉『述異記』卷下にもこの話が見える。

〈天から降る黄金〉 本話は、翁仲孺の日頃の行いに天が黄金を降らせる」とで報いた話であり、また「雨金翁」と呼ばれる富家の由来譚もある。

このような天が黄金などの富を降らせる話は、類話が多く見られる。例えば、任昉『述異記』には次のような話が見える。

先儒説、夏禹時、天雨金三日。古詩云、「安得天雨金、使金賤如土」、是也。（先儒説く、夏禹の時、天金を雨らすこと三日なり。古詩に云ふ、「安くんぞ天金を雨らし、金を使ふこと賤しくも土の如きを得んや」とは、是なり、と）（任昉『述異記』卷下163）

また、次のような話もある。

周成王時、咸陽雨金。今咸陽有雨金原。（周の成王の時、咸陽 金雨る。今咸陽に雨金原有り。）（任昉『述異記』卷下164）

こうした話がしばしば語られた背景には、天は人びとを見守つており、貧しくともまじめに働いていれば必ず天が救つてくれるという、天への素朴な信頼があつたと考えられる。

03 「霍光」

【本文】

漢宣帝嘗以卓蓋車一乘、賜大將軍霍光。悉以金鉗飾之。毎夜、車轄上有金鳳皇飛去。莫知所至、曉乃還。守車人亦見之。南郡黃君仲、於北山羅鳥、得一小鳳子。入手便化成紫金。毛羽翅宛然具足、可長尺餘。守車人列云、「車轄上鳳皇、常夜飛去、曉則俱還、今曉不還。恐爲人所得」。光甚異之、具以列上。

後數日、君仲詣闕、上金鳳皇子。帝聞而疑之、以置承露盤、倏然飛去。帝使人尋之、直入光家、至車轄上。乃知信然。帝取其車、每遊行、輒乘之。故嵇康遊仙詩云、「翩翩鳳轄、逢此網羅」是也。（出『續齊諧記』）

【訓読】

漢の宣帝嘗て卓蓋車一乗を以て、大將軍霍光に賜ふ。悉く金鉗を以て之を飾る。毎夜、車轄の上金鳳凰の飛び去る有り、至る所を知る莫く、曉に乃ち還る。車を守る人亦た之を見る。南郡の黃君仲、北山に於て鳥を羅し、一小鳳子を得たり。手に入れば便ち化して紫金と成る。毛羽翅宛然として具足し、長さ尺余ばかりなり。車を守る人列べて云ふ、「車轄の上の鳳凰は、常に夜飛び去り、曉なれば則ち俱はり還るも、今曉に還らず。恐らくは人の得る所と為る」と。光甚だ之を異とし、具さに以て

上に列ぶ。

後数日して、君仲 闕に詣り、金鳳皇子を 上る。帝聞きて之を疑ひ、以て承露盤に置くに、倏然として飛び去る。帝人をして之を尋ねしむるに、直ちに光の家に入り、車轄の上に至る。乃ち信然たるを知れり。帝其の車を取り、遊行する毎に、輒ち之に乗る。

故に嵇康の遊仙詩に云ふ、「翩翩たる鳳轄、此に網羅に逢ふ」は是れなり。

【語釈】

○霍光 ? - 前六八。字は子孟、河東平陽（現在の山西省臨汾の西南）の人。霍去病の異母弟。前漢の武帝、昭帝、宣帝の三代に仕え、大司馬大将军などを歴任、大いに権勢を振るつた。諡は宣成。『漢書』卷六十八に伝がある。

○宣帝 前漢第九代皇帝。武帝の曾孫。在位は前七四 - 前四九。名をもとは病已といい、後に詢と改めた。生後数ヶ月で巫蠱の獄に遇い、嬰兒でありながら投獄された。恩赦で許された後は民間で育てられたが、後に霍光らの推挙により十八歳で即位する。数年で霍光が死んだ後は、霍

氏一族を徹底的に弾圧し、自らが理想とする政治を行い、一時弱体化していた漢の国勢を大いに復興させた。『漢書』卷八に伝がある。 ○阜蓋車 車の上に黒色の覆いが付いた、古代の役人が乗つていた車。『後漢書』「輿服志上」に、「中二千石、一千石、皆阜蓋、朱兩轡。」（中二千石、一千石、皆な阜蓋、朱の両轡たり。）とある。 ○車轄 車のくさび。車軸に差し込んで、脱輪を防止する。

○南郡 郡名。湖北省中西部から四川省巫県にかけての地。治所は江陵県（現在の湖北省荊州市荊州区）。『漢書』「地理志上」に、「南郡、秦置。高帝元年更爲臨江郡、五年復故。景帝二年復爲臨江、中二年復故。」（南郡、秦置く。高帝元年、あらためて臨江郡と為し、五年にして故に復す。景帝二年復た臨江と為し、中二年故に復す。）とある。 ○黃君仲 人名。どのような人物であつたかは未詳。 ○紫金 銅

合金の一種である赤銅のこと。しばしば仏像や装飾品などの金属工芸に用いられた。 ○宛然 はつきりとしているさま。 ○具足 十分備わつてること。『論衡』「正説」に、「若此者、人道、王道適具足也。」（此の若くんば、人道・王道適に具足するなり。）とある。 ○列 申し立てること。「陳告」「報告」と同義。六朝時代には、しばしば「訴えを起こす、上申する」意味で用いられた。江藍生『魏晋南北朝小説詞語匯釋』（語文出版社、一九八八年）一三〇頁参照。『統齊諸記』7に、「鼓吏列云、『槌積久、比恒失之而復得、不意作人也。』」（鼓吏列べて云ふ、「槌積むこと久しきも、比恒に之を失ひ復た得たり、人と作ると意はず」と。）とある。 ○闕 皇帝の居所。 ○承露盤 前漢の武帝が建承宮に設けた銅製の盤のことをいう。高い銅柱の上に仙人の手のひらをかたどった大きな盤をのせ、天から降る露を受けてためた。この露は上天の精であり、これを飲むと長寿が得られると信じられた。『漢書』「郊祀志上」に、「（武帝）其後又作柏梁、銅柱、承露、僊人掌之屬矣。」（其の後又た柏梁、銅柱、承露、僊人掌の属を作る。）とあり、顏師古の注に、「三輔故事云、建章宮承露盤高二十丈、大七圍、以銅爲之、上有僊人掌承露、和玉屑飲之。蓋張衡西京賦所云、『立修莖之僊掌、承雲表之清露、屑瓊蕊以朝餐、必性命之可度』也。」（三輔故事に云ふ、建章宮の承露盤は高さ二十丈、大きさ七围、銅を以て之を為る、上に僊人の掌有りて露を承け、玉屑を和して之を飲む。と。蓋し張衡西京賦の云ふ所、「修莖の僊掌を立て、雲表の清露を承け、瓊蕊を屑き以て朝餐とし、性命の度る可きを必とす」なり。）とある。 ○遊行 目的なく出かけること。曹植「毀鄆城故殿令」（『全三国文』卷十四）に、「鄆城有故殿、名漢武帝殿。昔武帝好遊行、或所幸處也。」（鄆城に故殿有り、漢武帝殿と名づく。昔武帝遊行を好み、或いは幸する所の処なり。）とある。 ○嵇康遊仙詩 嵇康、字は叔夜。一二三 - 一六一。三国魏の文人で、竹林の七賢の一人。榮達を望まず、老莊思想と神仙術に傾倒し、音楽や書画で

も才能を發揮した。『三国志』卷二十一「王粲伝」及び『晉書』卷四十九に伝がある。「遊仙詩」と題される以下の詩は、この部分しか残っていない。

魯迅は『嵇康集』においてこの詩を「嵇康集逸文」に入れている（『魯迅輯錄古籍叢編』第四卷、人民文学出版社、一九九九年）。また、他に董絢『劉賓客嘉話錄』もの話を載せるが、「嵇康遊仙詩」を「嵇康詩」に作つて

いる。○翩翩鳳轄、逢此網羅 「網羅」は、鳥を捕まえる網のこと。なお、『劉賓客嘉話錄』では、「鳳轄」を「鳳翮」に作る。

【訳文】

漢の宣帝はかつて阜蓋車一両を、大將軍霍光に与えた。その車は全体を金のかざりで飾つてあつた。毎晩車のくさびの上から金色の鳳凰が飛び立つた。どこに飛んでいくのかは誰も知らず、明け方になると戻つてくる。車番をしていた人がまたこの様子を見ていた。南郡の黃君仲という人が、北山で鳥を網でつかまえていて、一羽の小さな鳳凰を手に入れた。手に取ればその鳥は変化して紫金となつてしまつた。鳥の羽と翼はあたかもそのまま備わつているかのようだ。長さは一尺ほどであつた。車番が申し立てて、「くさびの上の鳳凰はいつも夜に飛んで行つて、明け方にはきつちりと元の通りに戻つてきますのに、今日の明け方には戻つてきていませんでした。ひょっとしたら人にとらえられてしまつたのかもしれません」と言つた。霍光は大変不思議なことであるとして、すべてを皇帝に申し述べた。

【訓読】

漢永平十一年、廬江皖侯國有湖。皖氏小兒曰陳爵、陳挺。年皆十歲已上、相與釣於湖涯。挺先釣。爵往問挺曰、「釣寧得乎。」挺曰、「得。」爵歸取竿綸。去挺三十步所、見湖涯有酒籠、色正黃、沒水。爵以爲銅也、涉取之、滑重不能舉。挺望見、共取之、竟不能得。人入深淵中流、顧見如錢等正黃、數百千枚。即共撥攏、各得滿手、走歸示其家。爵父國故吏、字君賢。驚曰、「安得此。」爵言其狀。君賢曰、「此黃金也。」即馳與爵俱往、到金處、水中尚多。賢自涉水掇取。爵、挺隣伍竝聞、俱競採之、合得十餘斤。賢言於相、相言太守。遣吏收取、遣門下掾裕躬奉獻。且言得金狀。（出『論衡』）

の車に乗つた。

それゆえに嵇康の「遊仙詩」にいう「軽やかに飛び上がる車のくさびの上の鳳凰は、ここで鳥網にかかることになつてしまつた」は、この故事のことと言つてゐるのである。

04 「陳爵」

漢永平十一年、廬江皖侯國有湖。皖氏小兒曰陳爵、陳挺。年皆十歲已上、相與釣於湖涯。挺先釣。爵往問挺曰、「釣寧得乎。」挺曰、「得。」爵歸取竿綸。去挺三十步所、見湖涯有酒籠、色正黃、沒水。爵以爲銅也、涉取之、滑重不能舉。挺望見、共取之、竟不能得。人入深淵中流、顧見如錢等正黃、數百千枚。即共撥攏、各得滿手、走歸示其家。爵父國故吏、字君賢。驚曰、「安得此。」爵言其狀。君賢曰、「此黃金也。」即馳與爵俱往、到金處、水中尚多。賢自涉水掇取。爵、挺隣伍竝聞、俱競採之、合得十餘斤。賢言於相、相言太守。遣吏收取、遣門下掾裕躬奉獻。且言得金狀。（出『論衡』）

漢の永平十一年、廬江の皖侯國に湖有り。皖氏の小兒を陳爵、陳挺と曰ふ。年は皆な十歳已上、相ひともに湖涯に釣す。挺先づ釣す。爵往きて挺に問ひて曰はく、「釣するも寧ぞ得んや」と。挺曰はく、「得ん」と。爵帰りて竿綸かんりんを取る。挺を去ること三十歩所ばかり、湖涯に酒籠しゅぞん有り、色は正に黃にして、水に没するを見る。爵以て銅と爲すや、涉りて之を取らんとするも、滑重にして挙ぐること能はず。挺望み見、共に之を取らんとするも、竟に得ること能はず。人深淵の中流に入り、顧みるに錢等の如き正に黃にして、数百千枚なるを見る。即ち共に掇攏ひろひ、各々手に満たすを得、走り帰りて其の家に示す。爵の父の國故は吏にして、字は君賢なり。

驚きて曰はく、「安くにか此を得たる」と。爵其の状を言ふ。君賢曰はく、「此れ黄金なり」と。即ち馳せて爵と俱ともに往き、金の処に到れば、水中尚ほ多し。賢自みづから水を涉りて撥ひろひ取る。爵、挺の隣伍並びに聞くや、俱に競ひて之を取り、合はせて十余斤を得たり。賢相しゃうに言ひ、相太守に言ふ。吏をして收め取らしめ、門下の掾えんの裕躬ゆうきゅうをして奉獻せしむ。且つ金を得し状を言ふ。

【語釈】

○漢永平十一年 六八年。永平は後漢第二代皇帝明帝（在位五七—七五）の年号。○廬江 郡名。治所は舒県（現在の安徽省巢江市廬江県の南西）。

『後漢書』「郡国志四」に、「廬江郡、文帝分淮南置。建武十三年省六安國、以其縣屬。雒陽東一千七百里。十四城、戶十萬一千三百九十二、口四十二

萬四千六百八十三（廬江郡、文帝淮南を分かちて置く。建武十三年に六

安国を省き、其の県を以て属せしむ。雒陽の東一千七百里なり。十四城、戸は十万一千三百九十二、口は四十二万四千六百八十三なり」とある。

○皖侯國 盧江郡にあつた國の名。『通典』卷一百八十一「州郡十一」に、

「舒州、古皖國也、亦舒國之地。戰國時屬楚。秦屬九江郡。二漢屬廬江郡。」

（舒州は、古皖國なり、亦た舒國の地なり。戰国の時楚に属す。秦は九江郡に属す。二漢は廬江郡に属す。）とあり、その注に「春秋時有皖國。」（春秋の時皖国有り。）とある。

○湖 漢湖を指す。黄暉『論衡校釈』（中華書局、一九九〇年）「驗符」では、「湖、漢湖也」と注す。○竿綸 釣り竿と釣り糸。

○酒樽 酒樽。○撥擗 拾い上げる。「撥」「擗」はともに「拾い上げる」ことを表す。○隣伍 隣近所の人。○相 官名。漢代には、諸侯王を置いて各地を治めさせたが、各國には朝廷から派遣された「相」が置かれ官僚を統括した。その職位は郡太守や県令に相当する。

『漢書』「百官公卿表上」に、「諸侯王、高帝初置、金鑿繕綏、掌治其國。

有太傅輔王、内史治國民、中尉掌武職、丞相統衆官、群卿大夫都官如漢朝。景帝中五年令諸侯王不得復治國、天子爲置吏、改丞相曰相・成帝綏和元年省内史、更令相治民、如郡太守、中尉如郡都尉。」（諸侯王、高帝初めて置き、金鑿繕綏もて、其の国を治むるを掌る。太傅有り王を輔け、内史國民を治め、中尉武職を掌り、丞相衆官を統べ、群卿大夫都官漢朝の如し。景帝中五年諸侯王をして復た国を治むるを得ざらしめ、天子為に吏を置き、丞相を改めて相と曰ふ・成帝綏和元年 内史を省き、更に相をして民を治めしむること、郡太守の如し、中尉は郡都尉の如し。）とある。

○收取 集め取つて来る。官吏がそれぞれの家から取つた金を集めて来る

ことをいう。○掾 地方長官の下で官吏を補佐する役人。○裕躬 人名。どのような人物かは、未詳。『論衡』は「程躬」に作る。

【訳文】

漢の永平十一（六八）年、廬江の皖侯國に湖があつた。皖氏の子供を陳爵・陳挺といい、年は一人とも十歳を超えていたが、二人いつしょに湖畔で釣りをした。挺が先に釣りに行き、爵がその後行つて挺に尋ねた、「まさか釣れないだろう」挺は言った、「釣れるさ」そこで爵は帰つて釣り竿と釣り糸を取つて來た。挺から三十歩ばかり離れたところの、湖畔に酒樽があり、色は黄色で、水に沈んでいるのが見えた。爵はこれを銅だと思つて、湖に入つてこれを取ろうとしたが、滑るうえに重くて持ち上げることができなかつた。挺が遠くから見ていて、いつしょにこれを取ろうとするも、結局手に入れることができなかつた。二人が湖の深いところの中ほどまで入つていて、よくよく見てみるとお金などのような黄色のもの数百千枚であつた。そこで、すぐさまいっしょにそれらを拾いあげて、各々両手いっぱいに得て、走り帰つて家人にそれを見せた。爵の父の国は以前官吏で、字を君賢といつたが、驚いて言つた、「どこでこれを手に入れたのだ

字がある。

と。爵はその様子を話した。君賢は言った、「これは黄金だ」すぐに爵といつしょに走つて行つて金の場所に到れば、水中にまだ多くあつた。賢は自身で水に入つていつて拾い採つた。爵・挺の隣近所の人たちはこれを聞くや、いっしょに争つてこれを採り、あわせて十斤あまりを得たのであつた。賢は皖侯国の相にこのことを伝え、相は廬江郡の太守に伝えた。太守は吏におののの家から金を集めさせ、部下の属官の裕躬に朝廷に献上させ、あわせて金を得た状況を申し上げたのであつた。

【訳文】

前秦の苻堅の建元五（三六九）年、長安の木樵が城南で金の鼎を見つめた。走つて苻堅に伝えたところ、苻堅は車に積んでその鼎を運ばせた。城に着くと、その金の鼎は銅の鼎に変化してしまつた。

05 「苻堅」

【本文】

前秦苻堅建元五年、長安樵人於城南見金鼎。走白堅、堅遣載取。到城、化爲銅鼎。（出『異苑』）

【訓読】

前秦の苻堅建元五年、長安の樵人 城南に金鼎を見る。走りて堅に白すに、堅載せ取らしむ。城に到るに、化して銅鼎と為る。

【語釈】

○前秦 五胡十六国の一つ。三五一～三九四。氐族の苻建が建国した。

○苻堅 三三八～三八五（在位は、三五七～三八五）。前秦第三代の王。

字は永固、一に文玉ともいう。諡は宣昭帝。漢人宰相王猛を用いて内政を整え、前燕・前涼などを滅ぼし華北を統一した。『晋書』卷一百十三、一百十四に伝がある。○建元五年 三六九年。建元は、前秦の苻堅の時の年号。

○長安 前秦の首都。現在の陝西省西安市。○化爲銅鼎 『太平御覽』卷八百八十八引『異苑』では、この後に「入門又變成大鐸」の七

06 「雩都縣人」

南康雩都縣、跨江南出、去縣三里、名夢口。有穴、狀如石室。舊傳嘗有神鷄、色如好金。出此穴中、奮翼廻翔、長鳴響徹。見之、輒形入穴中。因號此石爲鷄石。

昔有人耕此山側、望見鷄出遊戲。有一長人、操彈彈之、鷄遙見、便飛入穴、彈丸正著穴上。石徑六尺許、下垂蔽穴。猶有間隙、不復容人。

又有人乘船、從下流還縣。未至此崖數里、有一人、通身黃衣、擔兩籠黃瓜、求寄載之。黃衣人乞食、船主與之盤酒。食訖、至崖下。船主乞瓜、此人不與、仍睡盤內。徑上崖、直入石中。船主初甚忿之、見其入石。始知神異。取向食器視之、見盤上睡、悉是黃金。（出『述異記』）

【訓読】

南康雩都縣、江を跨ぎて南に出で、縣を去ること三里、夢口と名づく。穴有り、状は石室の如し。旧傳に嘗て神鷄有り、色は好き金の如し、と。此の穴中より出で、翼を奮ひて廻翔し、長鳴響き徹る。之を見るに、輒ち形穴中に入る。因りて此の石を号して鷄石と為す。

昔 人有り此の山の側を耕すに、鷄の出でて遊戯するを望み見る。一長人有り、彈を操り之を弾つに、鷄遙かに見るや、便ち飛びて穴に入り、弾

丸正に穴上に著く。石径は六尺許り、下に垂れて穴を蔽ふ。猶ほ間隙有るも、復た人を容れず。

又た人有り船に乗り、下流従り県に還る。未だ此の崖に至らざること數里、一人有り、通身黃衣にして、両籠の黃瓜を担ひ、之に寄載するを求む。黃衣の人食を乞ひ、船主之に盤酒を与ふ。食ひ訖はり、崖下に至る。船主瓜を乞ふも、此の人与へず、仍りて盤内に睡す。徑ちに崖に上り、直ちに石中に入る。船主初め甚だ之を忿るも、其の石に入るを見、始めて神異なるを知る。向の食器を取りて之を視るに、盤上の睡の、悉く是れ黃金なるを見る。

【語釈】

○南康零都縣 揚州南康郡零都縣（現在の江西省贛州市于都縣一帯）。『晉書』「地理志下」に、「南康郡、太康三年置。統縣五、戶一千四百。贛、零都、平固、南康、揭陽。」（南康郡、太康三年置く。縣五を統ぶ、戶一千四百なり。贛、零都、平固、南康、揭陽あり。）とある。○迴翔 飛び回ること。『楚辭』九歌・大司命に、「君迴翔兮以下、踰空桑兮從女。」（君迴翔して以て下り、空桑を踰えて女に従ふ。）とあり、洪興祖補注に「迴翔、猶翶翔也。」（迴翔は、猶ほ翶翔のごときなり。）という。○長人背の高い人。○操彈 「弾」は、はじき弓のこと。○通身 全身。『甄異伝』3に、「覺見一少年、通身黃衣、遙在柵外、時進獄中與允言語。」（覺めて一少年を見るに、通身黃衣にして、遙かに柵外に在り、時に獄中に進みて允と言語す。）とある。○寄載 賴んで別人の交通手段（ここで道逢一吏。持一卷書、求寄載。）（漢の下邳の周式、嘗て東海に至るに、道に一吏に逢ふ。一巻の書を持ちて、寄載せんことを求む。）とある。

【補説】

思議な現象。

【訳文】
南康零都縣、長江をわたつて南に向かつて縣を離れること三里、夢口と呼ばれていたが、そこには穴があり、その様子は石室のようであつた。古い言い伝えでは、かつて神鷄がいて、色は良い黄金のようであつたといふ。この穴から出てきて、翼をはためかせて飛び上がり、長い鳴き声があたり一帯に響き渡つた。人を見ると、すぐに穴の中に体を入れてしまふ。そこでこの石を「鷄石」と呼んだのである。

昔この山のかたわらを耕していた人がいたが、鷄が出て来て戯れるのを遠くから眺めていた。すると一人の大きな人が、はじき弓をあやつって鷄を撃つたが、鷄ははるかにこれを見るや、すぐに飛んで穴に入り、弾丸はちょうど穴の上にあたつた。石の直径は六尺ほどで、下に崩れ落ちて穴を覆い隠した。それでも隙間はあつたが、人が入ることはできなかつた。

またある人が船に乗つて、下流から縣に帰ろうとした。この崖の数里手前に、一人の男がいたが、全身が黄色の衣で、二籠の黃瓜を担いでいて、船上に同乗させて欲しいと頼んできた。黄色の衣を着た男は食べ物を乞うたので、船主は彼に大皿の料理と酒を振る舞つてやつた。食べ終わるころ、船は崖の下に着いた。船主は黃瓜を欲しがつたが、この人は与えず、皿の中に睡を吐いた。そしてすぐに崖に上り、まつすぐ石の中に入つていつた。船主ははじめたいそう憤つていたが、その人が石の中に入つていつたのを見て、はじめて人ならざる者であったことを知つた。さきほどの食器を取つて見てみたところ、盤上の睡はことごとくみな黄金であつた。

他にも伝えられている。いくつか挙げておくことにしたい。まず、『宋書』「符瑞志下」に、次のような記述がある。

安帝義熙元年、南康零都嵩山有金雞、青黃色、飛集巖間。（安帝義熙元年、南康零都嵩山に金雞有り、青黃色なり、飛びて巖間に集ふ。）

また、『南康記』（『太平御覽』卷四十八）にも、次のようにある。

金雞山臨貢水、石色如霞。其傍有穴、廣四尺、一石正當穴口如彈丸。嘗有金雞、出入此穴。晉義熙中再三出見。有人挾彈放丸於穴口、化爲石、其雞至今不見。因號曰金雞穴。宋永初中又見棲翔於此。（金雞山

は貢水に臨み、石の色は霞の如し。其の傍に穴有り、廣さ四尺、一石の正に穴口に当たること弾丸の如し。嘗て金雞有り、此の穴に出入す。晋の義熙中再三出見す。人有り弾を挾み丸を穴口に放つに、化して石と為り、其の雞今に至るまで見えず。因つて号して金雞穴と曰ふ。宋の永初中、又た此に棲翔するを見る。）

「黄金獲得譚」本話の後半の、船に乗せた人の睡が金に変わるという話は、黄金獲得譚であり、致富譚である。そして、この話の形式は、「金牛伝説」と酷似している。いま一例として、『湘中記』「金牛」（『太平廣記』卷四百三十四「畜獸」部）を挙げてみよう。

長沙西南有金牛岡。漢武帝時、有一田父牽赤牛、告漁人曰、「寄渡江。」漁人云、「船小。豈勝得牛。」田父曰、「但相容。不重君船。」于是人牛俱上。及半江、牛糞於船。田父曰、「以此相贈。」既渡、漁人怒其汚船。以燒撥糞棄水、欲盡、方覺是金。訝其神異、乃躡之、但見人牛入嶺。隨而掘之、莫能及也。今掘處猶存。」（長沙の西南に金牛岡有り。漢の

武帝の時、一田父の赤牛を牽く有り、漁人に告げて曰はく、「寄りて江を渡らん」と。漁人云ふ、「船小さし。豈に牛を得るに勝へんや」と。田父曰はく、「但だ相容るのみ。君の船を重くせざ」と。是に于て人牛俱に上る。江の半ばに及び、牛船に糞す。田父曰はく、「此を以

て相ひ贈らん」と。既に渡り、漁人其の船を汚すを怒る。燒を以て糞を撥き水に棄て、尽きんと欲するに、方に是れ金なるを覺る。其の神異を訝り、乃ち之を躡ふに、但だ人牛の嶺に入るを見るのみ。随ひて之を掘るも、能く及ぶ莫きなり。今掘る処猶ほ存す。）

男が船に乗せて欲しいと頼み、去り際に連れていた牛の糞を贈る。漁師は怒るが、実はそれは黄金であった、という話の構造は、本話とほとんど同じである。本話は、こうした「金牛伝説」の一つのバリエーションと言えるかも知れない。

また、糞便と金とはきわめて関係が深く、しばしばセットとして語られる。これは「金牛伝説」のみならず、例えば『錄異傳』に見える如願故事から、日本の「大歳の客」型昔話にいたるまで、類話は大変多い。この背景には、糞便が持つ「豊饒」「富裕」のイメージとのつながりなど、多くの問題が考えられる。しかし、本話のような「睡」と黄金に関しては、類話を未だ見出せていない。ただ、「睡」は体内から出る汚らわしいもので、あると同時に、なんらかの聖なる力があるとも考えられてもいた。『搜神記』卷十六393宋定伯故事において、宋定伯が幽鬼を睡で封じるのも、背景にそのような考證があるからであろう。また、道教において睡が「玉泉」「玉漿」などと称されて重要視されるのも、また同様である。「睡」の持つこの両義性は「糞便」と共通する。「睡」が黄金に変化するのは、こうした「睡」のイメージが関係しているのかもしれない。

「南康と金」本話の舞台となる南康には、次のような金牛をめぐる話も伝わっている。

贛潭在郡下。昔有長者、於此潭以釣爲事。恒作漁父歌、其聲慷慨。忽聞輪動、須臾一物形似小水牛、眼光如鏡、或言水犀。浮躍逐綸、角帶金繩。釣客因引得繩出水數十丈、繩斷。餘數丈、盡是珍寶。（贛潭郡下に在り。昔長者有り、此の潭に於いて釣を以て事と為す。恒に漁父

歌を作るに、其の声は慷慨たり。忽ち縄の動くを聞き、須臾にして一物の形小水牛に似て、眼光鏡の如きあり、或いは水犀と言ふ。浮躍し縄を逐ふに、角に金縄を帶ぶ。釣客因つて引きて縄の水を出づると數十丈を得たるも、縄断たる。余數丈、尽く是れ珍宝なり。」（『太平御覽』卷六六引『南康記』）

これもまた、黄金獲得譚であり致富譚である。さらに、次のような話も見える。

南康山石室、號金堂、内金色。有金鼠時見也。（南康山の石室、金堂と号し、内は金色なり。金鼠有り時に見る。）（『初学記』卷二十九引『南康記』）

このように、南康地域には金をめぐる話が数多く伝わっているが、これはこの辺り一帯が金を産出する地域であったことを示しているのだろう。現在でも、江西省贛州市はタンクステンやレアアースの産地である。

『先行研究』「金牛説話」をはじめとする致富譚に関しては、澤田瑞穂『金牛の鎖』（平凡社、一九八三年）が多くの例を挙げており参考になる。また、拙稿「六朝志怪小説に見られる致富譚について」（『岡村貞雄博士古稀記念中国学論集』白帝社、一九九九年、一四五頁～一六四頁）において、本話のようなタイプの説話を「鉱物獲得型致富譚」と分類し論じたことがある。

【訓読】
衣者誰也。」曰、「錢也。在堂前井邊五步。」「白衣者誰也。」曰、「銀也。在牆東北角柱下。」「汝誰也。」曰、「我杵也。在龕下。」及曉、文按次掘之、得金銀各五百斤、錢千餘萬。仍取杵焚之。宅遂清安。（出『列異傳』）

張奮は、家巨富なり。後暴かに衰へ、遂に宅を売りて黎陽の程家に与ふ。程入りて居るに、死病相繼ぐ。転じ売りて鄰人の何文に与ふ。文日暮れ、乃ち刀を持ち、北堂中の梁上に上りて坐す。二更の竟りに至り、忽ち一人を見る。長丈余、高冠黃衣にして、堂に升り呼びて問ふ、「細腰、舍中何を以て生人の氣有るや」と。答へて曰く、「之れ無し」と。須臾にして一の高冠青衣なる者有り。之れに次ぎて、又高冠白衣なる者有り。問答並びに前の如し。將に曙けんとするに及び、文乃ち堂中に下り、向の法の如くにして之を呼ぶ。問ひて曰く、「黃衣なる者は誰ぞや」と。曰く、「金なり。堂の西壁の下に在り」と。「青衣なる者は誰ぞや」と。曰く、「錢なり。堂前の井辺五歩に在り」と。「白衣なる者は誰ぞや」と。曰く、「銀なり。牆の東北の角の柱の下に在り」と。「汝は誰ぞや」と。曰く、「我は杵なり。竈の下に在り」と。曉に及び、文次を接して之を掘り、金銀各おの五百斤、錢千余万を得たり。仍りて杵を取りて之を焚く。宅遂に清安なり。

【語釈】

07 「何文」

張奮者、家巨富。後暴衰、遂賣宅與黎陽程家。程入居、死病相繼。轉賣與鄰人何文。文日暮、乃持刀、上北堂中梁上坐。至二更竟、忽見一人。長丈餘。高冠黃衣、升堂呼問、「細腰、舍中何以有生人氣也。」答曰、「無之」須臾有一高冠青衣者。次之、又有高冠白衣者。問答竝如前。及將曙、文乃下堂中、如向法呼之。問曰、「黃衣者誰也。」曰、「金也。在堂西壁下。」「青

○張奮　『太平御覽』卷七百六十一引『列異傳』、『搜神記』卷十八414には、この上に「魏郡」の二字がある。魏郡は郡名で、郡治は鄴縣（現在の河北省邯鄲市臨漳県）に在った。○黎陽　県名。現在の河南省鶴壁市浚県。○程家　『搜神記』は「程応」に作る。○二更竟　「二更」は、一晩を五つに分けた時間の単位の一番目。亥の刻。「二更竟」で、午前零時近くを指す。○鄰人　鄰は魏郡の郡治。『搜神記』は「隣人」に作る。

○細腰 もと腰の細い美女をいう言葉であるが、杵の形がそれに似ている

ことから呼称としたと思われる。後、この話から細腰が杵の別称となる。(富永一登『魯迅輯『古小説鉤沈』校訳—『列異傳』—』広島大学文学部紀要第五四卷特輯号二、一九九四年、五〇頁参照)

【訳文】

張奮は、家が大金持ちであった。その後突然家が没落し、家を黎陽の程家に売り渡した。程がその家に引っ越すと、死人や病人が相次いで出ることとなつた。そこで転売して鄰の人何文に売った。何文は日が暮れると、刀を持って北堂の梁の上によじ登つてそこに座つた。真夜中近くになつて、突然一人の人物があらわれた。背丈は一丈ほど、高い冠に黄色の衣を着て、堂にのぼってきて呼びかけた、「細腰よ、部屋の中にどうして生きている人間の気配があるのか」と。答えて言つた、「そんなものはありません」と。まもなく一人の高い冠に青色の衣を着た人物が現れた。彼に続いて、また高い冠に白い衣をきた人物が現れた。言葉のやり取りは先ほどと同じであった。夜が明けようとしたとき、何文は堂の中に下りていって、先ほどと同じようにして呼びかけた。尋ねて言つた、「黄色の衣を着たのは誰だろうか」と。すると、「金です。堂の西の壁の下にあります」と返事があつた。「青い衣は誰だろうか」「錢です。堂の前の井戸から五歩ほどのところにあります」「白い衣のものは誰だろうか」「銀です。垣根の東北の角の柱の下にあります」「おまえは誰だい」「私は杵です。かまどの下にあります」夜が明けて、何文は順番を考えながら掘り起こし、金銀それが五百斤、錢一千万あまりを手に入れた。ついでに杵を掘り出して焼いた。かくして家は安らかになつたのであつた。

【補説】

〈器物の怪〉本話では、金や銀、杵といったモノが妖怪化し、人間に災いをもたらすことが語られている。このような器物の妖怪は、日本では付喪神とも称される。(小松和彦「器物の妖怪—付喪神をめぐつて—」『憑靈信仰論』講談社学術文庫など参照) 器物の妖怪は、中国の文献にも散見されるが、本話はその最初期のものである。他にも例えば、『搜神記』卷十八413(『列異傳』にも收む)には、次のような話が見える。

魏景初中、咸陽縣吏王臣家有怪。無故聞拍手相呼、伺無所見。其母夜作勤、就枕寢息。有頃、復聞竈下有呼声曰、「文約、何以不來。」頭下枕應曰、「我見枕、不能往。汝可來就我飲。」至明、乃飯缶也。即聚燒之、其怪遂絕。(魏の景初中、咸陽縣の吏王臣の家に怪有り。故無くして手を拍ちて相ひ呼ぶを聞き、伺ふも見る所無し。其の母夜作勤み、枕に就きて寢息す。頃有りて、復た竈下に呼ぶ声有るを聞くに曰はく、「文約、何を以て来たらずや」と。頭下の枕応じて曰はく、「我枕にせられ、往くこと能はず。汝來たりて我に就きて飲むべし」と。明くるに至れば、乃ち飯缶なり。即ち聚めて之を焼くに、其の怪遂に絶ゆ。)

これは枕としやもじの怪である。こうした話は『太平廣記』卷三六八「三七三の「精怪部」に多く收められている。

器物が妖怪化していく背景には、干宝が「千歳之雉、入海爲蜃。百年之雀、入海爲蛤。千歳龜鼈、能與人語。千歳之狐、起爲美女。千歳之蛇、斷而復續。百年之鼠、而能相卜。數之至也。」(千歳の雉、海に入りて蜃と為る。百年の雀、海に入りて蛤と為る。千歳の龜鼈、能く人と語る。千歳の狐、起ちて美女と為る。千歳の蛇、断つも復た続く。百年の鼠、能く相ひトす。数の至りなり。)(『搜神記』卷十二300)と述べるような、長生することでモノの姿形や性質が大きく変化するという意識があるのである。人

間の元で長く使われた器具は、時に変化し、怪異事象を引き起こした。また、場合によつては、人間に禍福をもたらすこともあつたのである。

一方で、唐代になると、素朴な器物の怪から一歩進んだ話が創られるようになる。例えば、『玄怪錄』卷五「元無有」である。元無有という人物

が旅の途中空き家に泊まつた際に、古い杵・灯台・水桶・壊れたなべが人に変化し、聯句をするのに出くわしたことを語るこの話は、「元無有」という登場人物の名からして、あきらかに虚構を意識している。ここには、

旧来の「器物の怪」からの飛躍を見てとることができんだろう。逆に、妖怪化した器物への怖れなどは、すでに見ることはできない。「元無有」にあつては、「器物の妖怪」が本来持つっていた「力」は失われており、これは人々の器物への意識の変化を意味していると考えられる。そして宋代以降、こうした器物の怪はほとんど語られなくなつていくのである。

なお、中国における「器物の怪」に焦点を当てて論じたものに、戸倉英美「器物の妖怪——化ける筈、飛ぶ筈——」（『竹田晃先生退官記念東アジア文化論叢』汲古書院、一九九一年）がある。

08 「侯遹」

【本文】

隋開皇初、廣都孝廉侯遹入城、至劍門外、忽見四廣石、皆大如斗。遹愛之、收藏於書籠、負之以驢、因歇鞍取看、皆化爲金。遹至城貨之、得錢百萬。市美妾十餘人、大開第宅、又近甸置良田別墅。

後乘春景出遊、盡載妓妾隨從、下車陳設酒殼。忽有一老翁、負大笈至、坐於席末。遹怒而詬之、命蒼頭扶出、叟不動。亦不嗔恚、但引滿啖炙而笑。

云、「吾比來、求君償債耳。君昔將我金去、不記憶乎。」盡取遹妓妾十餘人、投之書笈、亦不覺笈中之窄、負之而趨、走若飛鳥。遹令蒼頭馳逐之、斯須

已失所在。自後遹家日貧、却復昔日生計。十餘年、却歸蜀、到劍門、又見前者老翁、携所將之妾遊行、僕從極多、見遹皆大笑。問之不言、逼之又失所在。訪劍門前後、竝無此人、竟不能測也。（出『玄怪錄』）

【訓読】

隋の開皇の初め、廣都の孝廉侯遹^{こうりつ}城に入らんとし、劍門の外に至るに、忽ち四広石の、皆な大きさ斗の如きを見る。遹^と之を愛し、書籠に收藏し、之を負ふに驢^{かう}を以てし、因つて鞍^{くら}を勦^{ぬぐ}め取りて看るに、皆な化して金と爲る。遹^と城に至りて之を貨り、錢百万を得たり。美妾十余人を市ひ、大いに第宅を開き、又た近甸^{きんてん}に良田別墅を置く。

後に春景に乘じて出遊するに、尽く妓妾を載せ隨從せしめ、車を下り酒^{しゅ}殿^{だん}を陳^{づら}ね設く。忽ち一老翁有り、大笈^{くわい}を負ひて至り、席末に坐す。遹^と怒りて之を詬^{はづか}しめ、蒼頭に命じて扶け出だすも、叟動かず。亦た嗔恚^{いんか}らず、但だ満ちたるを引き炙^{くわらふ}のみにして笑ひて云ふ、「吾^{このご}比來、君の債を償ふを求むるのみ。君昔^と我が金を持りて去る、記憶あらざるか」と。

尽く遹^との妓妾十余人を取りて、之を書笈に投ずるも、亦た笈中の窄^{さま}きを覚えず。之を負ひて趨^{はし}るに、走ること飛ぶ鳥の如し。遹^と蒼頭をして之を馳^はせ逐^おはしむるも、斯須^{しばく}して已^とに在る所を失ふ。自後遹^との家日々貧しく、却つて昔日の生計に復す。十余年、却つて蜀に帰り、劍門に到るに、又た前^{さき}者の老翁、將る所の妾を携^{たたか}へ遊行するを見るに、僕從極めて多く、遹^とを見て皆な大いに笑ふ。之に問ふも言はず、之に逼^{せま}るに又た在る所を失ふ。劍門の前後を訪ぬるも、並びに此の人無く、竟に測ること能はざるなり。

【語釈】

○開皇 隋の初代皇帝文帝楊堅（在位は五八一～六〇四）の年号。○廣都 県名。現在の四川省成都市双流県。○孝廉 漢代以降に行われた官

吏登用試験の一種。清廉で孝行な人物を、郡国の方官が中央に推挙した。

ここでは、その推挙された人を指す。○侯遁 未詳。○劍門 剑門関。○歇鞍 馬を止めて休息すること。『逸史』「崔生」（『太平廣記』卷二十三「神仙」部）に、「進士崔偉、嘗遊青城山、乘驢歇鞍。收放無僕使、驢走、趁不及。」（進士の崔偉、嘗て青城山に遊ぶに、驢に乗りて鞍を歇ましむ。放つを收めんとするに僕使無く、驢走り、趁ふも及ばず。）とある。○甸 都の郊外を「甸」という。『春秋左氏伝』襄公二十一年に、「天子陪臣盈、得罪於王之守臣、將逃罪、罪重於郊甸、無所伏竄。敢布其死。」（天子の陪臣盈、罪を王の守臣に得、將に罪を逃れんとし、罪郊甸に重なりて、伏竄する所無し。敢へて其の死を布く。）とあり、杜預注に「郭外曰郊、郊外曰甸。」（郭外を郊と曰ひ、郊外を甸と曰ふ。）とある。○酒殼 酒と肴。○蒼頭 召使い、下男。

○嗔恚 「嗔」も「恚」も怒ること。○滿 酒が満ちている杯をいうか。程毅中『玄怪錄・續玄怪錄』（中華書局、二〇〇六年）注によると、陳應翔刻本には、この下に「杯」の字がある。○償債 借金を返す。『搜神記』卷一に、「我天之織女也。緣君至孝、天帝令我助君償債耳（我是天の織女なり。君の至孝に縁り、天帝我をして君の債を償ふを助けしむるのみ）」とある。○趨 足早に行くこと。荻生徂徠『訳文筌蹄』後編卷一に、「足バヤニアエムコトナリ」という。○斯須 しばらくの意。『孟子』「告子上」に、「在位故也、庸敬在兄。斯須之敬在鄉人。」（位に在るの故ならば、庸の敬は兄に在り。斯須の敬は郷人に在り。）とある。

また、塩見邦彦『唐詩口語の研究』（中国書店、一九九五年）一四七頁に、「其隣則有任俠之靡、輕謗之客。締交翩翩、儕從奔奔。」（其の隣には則ち任俠の靡、軽謗の客有り。交はりを締ぶこと翩翩として、儕從奔奔たり。）とあり、呂言及がある。○儕從 「儕」は、前で案内する人を言い、「從」は後ろから付き従う人を言う。左思『吳都賦』（『文選』卷五）に、「其隣則有任俠之靡、輕謗之客。締交翩翩、儕從奔奔。」（其の隣には則ち任俠の靡、軽謗の客有り。交はりを締ぶこと翩翩として、儕從奔奔たり。）とあり、呂

向は「儕者所以道引於前也、從者侍從於後。（儕は道を以て前に引く所なり、從は侍して後に従ふなり。）」と注している。

○竟不能測也 「測」は、

おしはかること。この部分の解釈に関しては、いくつか考えられる。①結局は老翁がどこに行つたのかはわからない、という解釈。②結局この老翁がいつたい何者であったかはわからない、という解釈。③結局なんでこんなことになったのかわからない、という解釈、などである。例えば、燕山訳は、「最終也沒能猜出這是個什幺人」としており、河北訳は、「最后也不知怎麽回事」と、中州古籍訳は、「終究也沒有弄清底細」とそれぞれしている。とりあえずここでは、「老翁がどこに行つたかわからなかつた」と解釈した。

いらっしゃいませんか」と。そして、侯遁の妓妾十人あまりをことごとく奪い取り、彼女たちを書笈の中に入れたが、書笈の中はせまいようには感じなかつた。老人はこれを背負つて足早に立ち去つたが、行く様子は飛ぶ鳥のようであつた。侯遁は召使いに命じて彼を馬で追わせたが、しばらくしてどこに行つたかわからなくなつた。これより以後侯遁の家は日を追うごとに貧しくなり、再びまた以前の生活に戻つたのである。十年あまりして、再び蜀に帰り剣門にさしかかつたところ、またかつての老翁が奪つた妾を引き連れて旅をしていいるのを見かけたが、付き従う者は大変多く、侯遁を見てはみな大笑いした。彼らに問うたが答えてはくれず、近づくとまことに行つてしまつた。剣門関のあたりを訪ねてみたが、どこにもこの人はおらず、結局どこに行つたのかわからなかつた。

【補説】

「妓妾と書笈」本話における、妓妾を書笈に投げるというモチーフは、『統齊譜記』8陽羨鵝籠から借りてきていると思われる。その「陽羨鵝籠」の冒頭部分は次のようになつてゐる。

陽羨許彥、於綏安山行、遇一書生。年十七八、臥路側云「脚痛、求寄鵝籠中」彥以爲戲言。書生便入籠。籠亦不更廣、書生亦不更小、宛然與雙鵝並坐。鵝亦不驚。彥負籠而去、都不覺重。(陽羨の許彥、綏安に山行し、一書生に遇ふ。年十七八、路の側に臥して云ふ、「脚痛し、鵝籠中に寄らん事を求む」と。彦以て戯言と為す。書生便ち籠に入る。籠も亦た更に広からず、書生亦た更に小ならざるに、宛然として双鵝と並び坐す。鵝も亦た驚かず。彦籠を負ひて去るに、都て重きを覚えず。)

09 「成弼」

隋末、有道者居於太白山、煉丹砂、合大還成、因得道。居山數十年、有成弼者給侍之。道者與居十餘歲、而不告以道。弼後以家艱辭去、道者曰、「子從我久、今復有憂。吾無以遺子、遺子丹十粒。一粒丹化十斤赤銅、則黃金矣、足以辦葬事。」

弼乃還、如言化黃金以足用。辦葬訖、弼有異志、復入山見之、更求還丹、道者不與、弼乃持白刃劫之。既不得丹、則斷道者兩手、又不得、則刖其足、道者顏色不變。弼滋怒、則斬其頭。及解衣、肘後有赤囊、開之則丹也。弼喜、持丹下山、忽聞呼弼聲、回顧、乃道者也。弼大驚。而謂弼曰、「吾不期汝(汝原作與。據明鈔本改)至此。無德(德原作得。據明鈔本改)受丹、神必誅汝、終如吾矣」因不見。

弼多得丹、多變黃金、金色稍赤、優於常金、可以服餌。家既殷富、則爲人所告、云弼有姦。捕得、弼自列能成黃金、非有他故也。唐太宗問之、召令造黃金。金成、帝悅、授以五品官、敕令造金、要盡天下之銅而已。弼造金、凡數萬斤而丹盡。其金所謂大唐金也、百煉益精、甚貴之。

弼既藝窮而請去。太宗令列其方、弼實不知方、訴之。帝謂其詐怒、脅之以兵。弼猶自列、遂爲武士斷其手、又不言、則刖其足。弼窘急、且述其本末、亦不信、遂斬之。而大唐金遂流用矣。

後有婆羅門、號爲別寶。帝入庫遍閱、婆羅門指金及大毯曰、「唯此二寶耳」問毯有何奇異而謂之寶、婆羅門令舒毯於地、以水濡之、水皆流去、毯竟不濕。至今外國傳成弼金、以爲寶貨也。(出『廣異記』)

【訓読】

隋の末、道者の太白山に居る有り、丹砂を煉り、合はするに大還成り、因つて道を得たり。山に居ること数十年、成弼なる者有り之に給侍す。道

者与に居ること十余歳、而れども以て道を告げず。彌後に家難を以て辞去するに、道者曰はく、「子我に従ふこと久し、今復た憂ひ有り。吾以て子に遺るもの無くんば、子に丹十粒を遣らん。一粒の丹十斤の赤銅を化せば、則ち黄金なり、以て葬事を辦むるに足らん」と。

彌乃ち還り、言の如く黄金に化して以て用ふるに足る。葬事辦め訖はるに、彌異志有り、復た山に入りて之を見、更に還丹を求めるも、道者与へず、彌乃ち白刃を持ちて之を劫やかす。既に丹を得ざれば、則ち道者の両手を断ち、又た得ざれば、則ち其の足を刖るも、道者顔色変えず。

彌滋怒れば、則ち其の頭を斬る。衣を解くに及び、肘後に赤囊有り、之を開けば則ち丹なり。彌喜び、丹を持ち山を下るに、忽ち彌を呼ぶ声を聞き、回顧すれば、乃ち道者なり。彌大いに驚く。而して彌に謂ひて曰はく、「吾汝が此に至るを期せず。徳無くして丹を受ければ、神必ず汝を誅し、終に吾の如からん」と。因つて見えず。

彌多く丹を得、多く黄金に変ず、金色は稍赤く、常金に優り、以て服餌すること可なり。家既に殷んに富めば、則ち人の告ぐる所と為り、彌に姦有りと云ふ。捕へ得るに、彌自ら能く黄金を成し、他の故有るに非ずと列ぶるなり。唐の太宗之に問はんとし、召して黄金を造らしむ。金成り、帝悦び、授くるに五品の官を以てし、敕令して金を造らしめ、天下の銅を尽くして乃ち已むを要む。彌金を造ること、凡そ数万斤にして丹尽く。其の金所謂大唐金なり、百煉するも益々精にして、甚だ之を貴ぶ。彌既に藝窮まりて去るを請ふ。太宗其の方を列べしむるも、彌實に方を知らず、之を訴ふ。帝其の詐りの謂に怒り、之を脅すに兵を以てす。

彌猶ほ自ら列ぶるも、遂に武士の其の手を断つ所と為り、又た言はざれば、則ち其の足を刖らる。彌窘急にして、且く其の本末を述ぶるも、亦た信ぜず、遂に之を斬る。而れども大唐金遂に流れ用ひらる。

後に婆羅門有り、号して別宝と為す。帝庫に入りて遍く閲せしむるに、

婆羅門金及び大毯を指して曰はく、「唯だ此の二宝のみ」と。毯に何の奇異有りて之を宝と謂ふと問ふに、婆羅門地に毯を舒べ、水を以て之を濡らしむるに、水皆な流れ去り、毯竟に湿さず。今に至るまで外国成彌金を伝へ、以て宝貨と為すなり。

【語釈】

○道者 道士のこと。○太白山 道教の名山。今の陝西省宝鸡市郿県、太白県、周至県の県境に位置する。『太平寰宇記』卷三十郿県に、「太白山在縣東南五十里。辛氏三秦記云、『太白山在武功縣南、去長安三百里、不知高幾許、俗云武功、太白、去天三百。山下軍行、不得鳴鼓角、鳴則疾風暴雨立至。』」(太白山は縣の東南五十里に在り。辛氏三秦記に云ふ、「太白山は武功縣の南、長安を去ること三百里に在り、高さ幾許かを知らず、俗に云ふ武功、太白、天を去ること三百と。山下に軍行くに、鼓角を鳴らすを得ず、鳴らせば則ち疾風暴雨立に至る」と)とある。○丹砂 硫化水銀の結晶で、水銀と硫黄の天然化合物。深い朱色をしており、重くてやわらかい。仙薬として最上のものであつた。『抱朴子』内篇卷十一仙薬に、「仙藥之上者丹砂、次則黃金、次則白銀。」(仙薬の上なるは丹砂、次は則ち黃金、次は則ち白銀。)とある。道士たちはこの鉱物を用いて仙薬をつくつた。『抱朴子』内篇卷四「金丹」に、「凡草木燒之即燼、而丹砂燒之成水銀、積變又還成丹砂。」(凡そ草木之を焼けば燼に即くも、丹砂之を焼けば水銀と成り、積変して又た還つて丹砂と成る。)とある。○大還 仙薬の一つである大還丹のこと。大還丹は、最高の金丹と考えられた。『雲笈七籤』卷七十一には神仙出世大丹の異名として「黃帝九鼎丹、九轉丹、大還丹、小還丹、九成丹、素子仙童丹、九變丹、太仙霞丹、太和龍貽丹、張大夫靈飛丹、昇仙丹、神龍丹、馬仙人白日昇天丹」の十三種が挙げられており、「右諸大丹等、非世人所能知之。」(右の諸大丹等は、世人の能く之

を知る所に非ず。）と述べられている。○家艱 父母の葬儀をいう。潘岳「夏侯常侍誄序」（『文選』卷五十七）に、「夏侯湛、字孝若、譙人也。少知名、弱冠辟太尉府、賢良方正、徵仍爲太子舍人、尚書郎、野王令、中書郎、南陽相。家艱乞還、頃之選爲太子僕。」（夏侯湛、字は孝若、譙の人なり。少くして名を知られ、弱冠にして太尉府に辟され、賢良方正にして、徵されて仍ち太子舍人、尚書郎、野王令、中書郎、南陽の相と為る。家艱もて乞うて還り、頃之して選ばれて太子の僕と為る。）とある。○憂父母の喪のこと。○辦 取り仕切ること。○還丹 さきの「大還（丹）」のこと。○常金 一般の金。○服餉 丹薬を服用すること。○殷富 家が大いに栄えるさま。『詩經』酈風・定之方中の詩序に、「文侯徙居楚丘。始建城市而營宮室、得其時制。百姓說之、國家殷富焉。」（文侯徙つて楚丘に居る。始めて城市を建て宮室を營み、其の時制を得たり。百姓之を説び、國家殷富す。）とある。○太宗 李世民。在位六二六年六四九。唐の第二代皇帝。太宗は廟号。『旧唐書』卷二・『新唐書』卷二に伝がある。

○五品官 品は位階をあらわす。唐代は文官の官位が正一品から從九品まで三〇の位階に分かれていた。またその位階は、あらゆる場合において五品以上と六品以下とでは差別が設けられており、五品以上の官僚になつてはじめて文字通り士族（貴族）の特権を享受することができたのであつた。

（礪波護『唐の行政機構と官僚』中公文庫、一九九八年、四八頁）そもそも貴族ではない新興勢力が五品以上の官になることは稀であり、成弼が太宗より五品の官位を授けられたことは大変な榮誉であったと言えるだろう。○大唐金 『酉陽雜俎』卷十「物異」にも、「開元中有大唐金、即官金也。」（開元中に大唐金有り、即ち官金なり。）と見える。○審急 追い詰められているさま。『史記』卷一百二十四「游俠列傳」郭解伝に、「適有天幸、窘急常得脱、若遇赦。」（適天幸有り、窘急すれども常に脱するを得、若しくは赦に遇ふ。）とある。○婆羅門 ここでは、インドから

渡來した僧侶をいう。もとは、インドのカーストの最上位であるバラモン教の僧侶のことを指した。西方からやつて來た外国人には、宝物の価値を見極める能力を持つものがいたと考えられていたようで、胡人買寶譚と称される一群の話には、しばしば宝物の価値を判別する胡人が登場する。

【訳文】

隋（五八九—六一八）の末、道士が太白山にいたが、丹砂を練つてそれを混ぜて大還丹を完成させ、そうして仙道を得た。山にいること数十年、成弼という者が彼に仕えていた。道士が彼といつしょにいること十年あまり、しかし仙道に関する教えることはなかつた。弼はその後両親の葬儀のため辞去しようとしたが、道士は「おまえは私に仕えてずいぶんになるが、このたびは辛いことがあつた。私にはおまえに贈るものは何もないが、仙丹十粒をおまえにやろう。一粒の仙丹で十斤の赤銅を変化させれば、黄金となろう。それで葬儀を行うには十分な足しになろう。」と言つた。

弼はそこで家に帰り、道士の言葉通りに黄金を造つたが葬儀の費用には十分足りた。葬儀が終わると、弼に一心が芽生え、また再び山に入つて道士に会い、さらにもう一度仙丹を求めたが、道士は与えなかつた。そこで弼は鋭利な刀を手にして道士を脅かした。それでもなお仙丹を手に入れることができなかつたので、道士の両手を斬り落とし、それでも得られなければ、その足を切断したが、道士は顔色を変えなかつた。弼はますます怒り、その首を斬つた。衣服をはいでみると、肘の後ろに赤い袋があり、聞いてみると仙丹が入つていていた。弼は喜んで丹を手にして山を下りたが、突然弼を呼ぶ声を聞き、振り返つてみると道士であつた。弼は大変驚いた。道士が弼に言つた、「私はおまえがここまでするとは予想もしなかつた。徳がないのに仙丹を得れば、神は必ずおまえを咎め、最後には私のようになることだらう。」そして姿が見えなくなつた。

彌は多くの仙丹を得て、多くを黄金に変えたが、その金色はやや赤く、普通の黄金より質が優れていて、仙薬として服用することができた。家は大いに栄えたが、人に悪事を働いていると訴えられた。捕らえられたが、

彌は自分自身で黄金を造ることができるのであって、他の理由があるわけではないことを述べた。唐の太宗が彼に聞いただそうと、招いて黄金を造らせた。黄金ができるあがると、皇帝は喜び、五品の官位を授け、命じて金を造らせ、天下にある銅が尽きるまで黄金を造ることを求めた。彌がおよそ数万斤の金を造ったところで仙丹は尽きた。その金はいわゆる「大唐金」で、鍛えれば鍛えるほどますます美しくなり、大変珍重されたのである。

彌はすでにその術を出し尽くし立ち去ることを願い出た。太宗は金を造る方法を言わせようとしたが、彌は本当にその方法を知らず、このことを太宗に訴えた。帝は騙されたために怒り、兵士に彼を脅させた。彌はそれでもなお作り方を知らないことを述べたが、かくして兵士にその手を切斷され、それでも言わなければその足を切られた。彌は追い詰められてこれまでのいきさつを話したが、帝はこれも信じず、かくして彼を斬り殺したのであった。しかし、大唐金は世間にも流通して用いられたのである。

その後、別宝という号を持つバラモンが訪ねてきた。帝が彼と宝物庫に入つてすべてを見せたところ、バラモンは金と大きな敷物を指して、「ただこの二つのみが宝物です」と言った。敷物にどんな特別なことがあってこれを宝と言うのかを問うと、バラモンが敷物を地面に広げ、水で濡らさせたところ、水はすべて流れ去つて、敷物は水に濡れていなかつた。今まで外国では「成彌金」のことを伝えており、その金を宝貨となしている。

(続)

【附記二】本稿の再校中に、新に出版された張国風会校『太平廣記会校』（北京燕山出版社）が手元に届いた。残念ながら時間の関係で、十分に該書を参照することはできなかつた。次稿以降の課題としたい。